

	<p>(1) 地ケアとコミュニティの視点から考える「まちのひろば」の推進について</p> <p>(2) 「区における行政への参加」の考え方について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
会議の結果及び主な意見	<p>1 開会</p> <p>2 この間の取組状況の報告</p> <p>小島委員 中原区は、サラリーマン向けのイベントの総括を行おうと思っていたところに台風が来てしまったので先週行ったのですが、そこに企画課長が来ていたので、「進捗はどうですか」と尋ねたところ、「資源調査の段階です」という回答でした。皆さんもコアパークの「駅前スタンド」に来ていただいたので内容はお分かりだと思いますが、参加された事業者の皆さんも面白かったという感想だった反面、毎年実施するとなるとかなりの負担になり、会社としても…という話も出ていました。ですので、大きなイベントを1年に1回実施することが目的ではないと、私の方から誤解を解いておきました。昨年、NECでワークショップを2~3回実施して、その後に車座集会が実施されましたが、そこで出てきたアイデアの博覧会なので、面白い取組を地域の中でやれる場所を探していくなど、そのために実施しているので、お互いの認識はそういうことですよと確認しておきました。そうしないと、こんなこと実施してもという話になってしまいます。例えば、ピアノ演奏がありました。新しいマンションの公開空地で小規模なストリートピアノの実施やプチ飲み屋の実施なども考えられますが、今後どこで何ができるかを検討する際には、場所が課題になってくると思います。</p> <p>また、各区でそれぞれ模索が始まっていることは資料から分かりました。</p> <p>中村部長 かなり濃淡はありますが、それぞれの区で頑張っていて取り組んでおります。</p> <p>小島委員 多摩区の「ソーシャルデザインセンター」が立ち上がるということで、ここがどういう機能を持つか。それがスタンダードになって、良いスタンダードであればこれを広げていけば良いのですが、必ずしもこれでいかなければいけないということでもないのです。その機能はやりながら模索していけばよいと思います。少し気になったのは、多摩区の「ソーシャルデザインセンター」を同一名の団体が担うということは、それはそれで結構ですが、他区もそうしなければいけないのかと誤解されないようにした方がよいと思います。「ソーシャルデザインセンター」は団体ではなく、場であり、機能であるので、武蔵小杉でいえば、武蔵小杉のエリアマネジメントを担うNPO法人エリアマネジメントであり、NPO法人エリアマネジメントの機能イコール武蔵小杉のエリアマネジメントなので、そこは各区で「ソーシャルデザインセンター」が立ち上がってくるときに、担い手として「ソーシャルデザインセンター」という組織でなければいけないということは全然ないと思います。</p> <p>中村部長 サマーレビュー、オータムレビューにおいて、多摩区をやってそれに続けという話に一時期なりかけていましたが、そうではないという説明をして</p>

いて、それは市長、副市長にも理解していただきました。多摩区は多摩区の結論としてこのやり方で進めたわけで、これが正しいとか間違いということではなく、多摩区なりの議論の経過を踏まえながらこういう結果になっているので、これを他の区が真似をするということではないと思っています。先ほど、川崎区では提案型で進めているとご報告しましたが、実は本日の午前中に部長級のコミュニティ施策推進会議がございまして、そこで幸区から最新の状況報告がありましたが、幸区はエリア的といいますか、民間事業者とコラボして小さな拠点から実験的に始めようと、調整しているところです。年度末になって明らかにできないことが心苦しいのですが、実際に幸区内でコミュニティデザインみたいなことを行っている民間事業者の方がいらっしゃるので、そこと小さな実験でやっていくという報告がありました。多摩区は割とオーソドックスなやり方で、今までの参加型の手法でやってきていまして、これはこれで多摩区のやり方だと思いますから、先生がおっしゃるように色々なやり方があって当然だと思っています。

小島委員 経路依存性といいますか、多摩区はこれまでやってきた経緯がありますからこういう形になったということだと思います。

中村部長 参考資料2の最後のページに、「多摩区ソーシャルデザインセンター」が作成したチラシをつけております。基本的考え方では8つの機能プラスアルファと記載していますが、9つの機能を打ち出していて、将来的にやれるところからやっていくとしており、まずは相談・活動支援と情報の受発信から始めていこうということでプレオープンという形で動き始めました。

小島委員 「まちのひろば」は今でもありますし、今年度も少しずつ出来ているようなので、3~4年もすれば加速度的に色々なものが出てくると思いますし、その勢いを止める必要もないです。自然な流れを見ながら、どのような「まちのひろば」が立ち上がっているのかを俯瞰できるようなマップのようなものが区ごとにあってもいいですし、まちのひろば見本市ができるでしょう。つくり方は心配することないですが、問題はその上で「ソーシャルデザインセンター」が何をするかで、そこが大きなテーマになると思います。

谷本委員 多摩区が動いていることはいいことだと思いますが、プレオープンという言葉が引っ掛かっている、オープンと言ってしまうと施設をイメージしてしまいます。意識としては機能を生み出していると思いますが、「16日の10時にオープンします」と聞くと、やはり箱物なのかなと思っています。

「16日の10時に活動が始まります」や「スタートします」くらいが良かったのではないのでしょうか。取組を知らない市民の方がこのチラシを見ると、また箱物を造ったのか、市民活動センターと何が違うのかなどと思うので、逆に「ソーシャルデザインセンター」での市民の活動があって、こういう場がステージになっているということであればいいと思います。市民の方々が自由に動いているので、それについてはどんどん進めていただければいいと思うので、説明の仕方の工夫がこれからも必要だと感じました。

あと、中原区の場合は NEC と一緒になって商業施設を巻き込んで動いて

いくという展開が出始めていますが、多摩区でも地域の企業との絡み、大きな企業でなくても地元の商店や町工場などつながりがあるしかけが動いているならば、ぜひ紹介していただきたいと思いました。これまでと何が違うのかというところが、メッセージとして必要だと思います。

小島委員 「ソーシャルデザインセンター」のポイントはまさにそこで、在住市民の活動を活性化させるだけでは市民活動センターと同じになってしまうので、「ソーシャルデザインセンター」は、市民だけでなく地域の事業者、あるいは地縁組織の町内会・自治会も、つまり今までの行政の仕切りの中で、振興対象が分かれていたものが一つのプラットフォームの中に全部入ってくるところで、この考え方は「ソーシャルデザインセンター」だけでなく、「まちのひろば」も同様だと思います。

また、私的資源の公共的な利用はとても大事なことで、例えば、NECで行った車座集会も、私的資源の公共的利用といえます。前にもここで申し上げましたが、東京都千代田区には公園がほとんど無く、公衆トイレが無いにもかかわらず、昼間人口 70 万人があそこで何とかなっているのは、オフィスビルなどの様々な私的資源が生活や活動を支えているわけです。様々な資源をパブリックなものに限定しないで活用していくと考えたときに、SDGs ということになると事業者はやりません。事業者として私的資源を公共的に活用することは SDGs になりますから、そういうところで上手く引っ掛けてくると良いと思います。

谷本委員 先日お声掛けしてタイミングが合わなかったのですが、私共の研究会で、小田急電鉄のエリアマネジメントや生活支援サービスを担当されている方に、どういう事業をされているのかを伺ったときに、麻生区の駅でストリートピアノができる空間を作っていますという話がありました。メディアで見たときは建物の中にピアノが移ったと思いましたが、駅構内というのは、ある意味「まちのひろば」になりうる空間だと思いますし、そこに地元の音楽大学の方々がピアノを弾いているところでコミットしてきてなど、色々つながる可能性というものが、その動き一つとっても見えてくる場所があるので、できるだけ門戸を広げて、地元の企業がこんなことやりたいというものがあれば、ぜひ「ソーシャルデザインセンター」を使ってくださいみたいなところが、運営側のメンバーにも意識として持ってもらえるといいのかなと思います。これまでの地域の中での自分たちが見えている資源だけではなく、もっと呼び込みやすくというか、このプラットフォームを使ってくださいという新たな働き掛けができるしかけづくりができれば面白いかなと思います。また、そのときにメディアの活用も必要だと思います。先ほどの説明会一覧でメディア関係の報告がありましたが、川崎にはタウンニュースもありますし、イツコムやかわさき FM もありますので、地域のメディアに、「ソーシャルデザインセンター」がオープンしたからちよくちよく顔を出してもらい、情報のつなぎ手になってもらうしかけができると、そこが有効利用できるのかなと思いました。

小島委員 商店街などの活用については鎌倉の小町通りが注目され、御成通りの不動産屋が面白いことをしかけていて、空き店舗を利用しながらシェアオフィスを展開し、その周りにカフェができて、建て替えるときは2〜3階をアパートにして1階を店舗にするなど、商店街の通りそのものが「まちのひろば」としての集積を持つように不動産屋がビジネスを展開しています。不動産屋が志を持っていればオーナーと手を組んでどういう使い方ができるか考えることもできると思います。

中村部長 そうですね。事業者も含めて色々な可能性の幅を広げておかないといけないなと思っていますが、なかなかそこまで丁寧な調整ができていないのが現状です。

谷本委員 自由に動いているところは自由にやらせておけばよくて、俯瞰的に見て、ここが足りていないというところがあれば、市や区が力を入れて支援する。常に動いているものは自由にやらしてもらえばいい話であって、むしろ足りないところを何とかしかけていかないと、おそらくこれだけのスタッフですべてをカバーするのは難しいことだと思います。

小島委員 公共施設の地域化など、今年度はこのような進め方で始めていいと思いますが、私が言っているのは逆の話である私的資源の公共化なので、次のステップはこの辺りも検討していただければと思います。

3 議事・意見交換

※諸事情により、議事（2）から議論を始める

（2）「区における行政への参加」の考え方について（資料6）

小島委員 資料6の代表性のところ、「都市空間全体を俯瞰できる住民はいない」と意見があったとされるのはいいのですが、地方自治法を否定することになってしまいます。議員は住民であるにもかかわらず、俯瞰できる住民はいないとなると、議員になる適格者はいないとも読めてしまいます。これを議会で報告することがあれば、反発を招くことになると思います。そういう選良がいて、その方が議員になるので、いないとなると地方自治法の前提そのものを否定してしまうことになります。それと、議会を含めた政策としていうのは別の次元の話です。そのことでもう一ついうと、資料6の2枚目にある参加する市民の代表性のところ、「都市空間全体を俯瞰し、区政に対して客観的な意見を言うことは難しい」とありますが、川崎市だけの話ではないです。つまり、川崎市だけが特殊なのか、全国の自治体がそうなのかという話になります。一般論としてなのか、川崎市にはそういう市民はいないということなのか、どちらの解釈になるのか。一般論だとしたら、政令市レベルで策定している総合計画の区別計画については、全体的な参加の場は作れないことになってしまいます。総合計画の区別計画のあるイシューについての参加の場は作れても、全体を見通すような参加の場は作れないという前提になってしまいます。川崎市が全国の自治体も同じですとは言えないですし、川崎市のことについてもエビデンスを持って言えないと思います。これを前提

にしてしまうと、今後の総合計画の区別計画には、市民の参加は意味を持たなくなってしまう。ここで出た意見は意見として受け止め、その上で制度設計をどう考えるかは別の問題です。私たちの意見は絶対ではないので、どのように解釈されるか考えながら制度設計していただけたらと思います。

あと、一番気になっているのは、「ソーシャルデザインセンター」とラウンド・テーブルを機能的に分けるというところです。この論点はポスト区民会議をつくるということになるとと思いますが、ラウンド・テーブルをどう設計するかがポイントになると思います。ラウンド・テーブルを「ソーシャルデザインセンター」とは違う機能として、ポスト区民会議としてどう設定するかということが主題になると思います。まず主題を明確にしないと、この議論では区の中の様々な政策参加をすべて洗い直してという話まではやっていないですね。だから、今年度中の議論は、気をつけないと全部を確認した上での議論なのかということになってしまうので、そうではなく、ポスト区民会議のための自治基本条例 22 条の話が後ろの方に出てくるので、最初にこの部分を出さないと、何について議論しているのかが分からなくなってしまう。そうすると区民会議の成果と限界があるので、ラウンド・テーブルに組み替えていき、「ソーシャルデザインセンター」の取組と整理していくことにつながると思います。

岸課長 一つ説明が漏れておりましたが、以前ご説明したイメージ図の中で、「ソーシャルデザインセンター」が区役所と並列的にあり、区域レベルの機能として連携関係を持たせるとしていましたが、参加のイメージとしては、行政参加と、「ソーシャルデザインセンター」は社会参加なので、関係が近過ぎると感じていまして、検討中の案では、行政参加は区役所に、それ以外のところに「ソーシャルデザインセンター」があり、上手く連携して対応していくことを想定しています。区民から見た参加のイメージにした方が分かりやすいと思い、行政参加と地域・社会参加に分けて整理しているところです。そういった意味でも、「ソーシャルデザインセンター」との連携はかなり密接に、ラウンド・テーブルは関係性を持って動いていくように、少し外に出すイメージでいます。

小島委員 それは二元的なものとしていいと思いますが、その論点と同時に、ラウンド・テーブルを政策参加とするならば、そこに参加する人はせいぜい 10 名程度になると思います。そうすると、それ以外の不特定多数の方々の声を拾う場としての区民フォーラムやフューチャーセッション等、あるいは単発での意見の拾い方がありますが、実は「ソーシャルデザインセンター」とのすみわけと同時に、政策参加のレベルで 5～10 名程度の少人数のものもあるが、そうでないものもあるという関係性の方が、この議論の中では大切です。そうでないと、区民の政策参加はラウンド・テーブルだけですかと誤解されてしまうので、行政参加についても様々な場があった方がよいと思います。例えば、車座集会もこれに該当します。

岸課長 車座集会は広聴機能として実施していますが、課題解決機能としても対応

していますので、ラウンド・テーブルも似たような存在になると思います。

小島委員 ラウンド・テーブルはもっと少数で濃密な議論をする場で、車座集会は不特定多数を相手に色々な声を拾う広聴機能ですから、様々な属性の方々がいますが、ラウンド・テーブルは 10 名程度だから、属性として拾い切れない方々が多数いるので、そういう方々の声もきちんと拾っていかなければいけません。区民会議が今まで拾い切れていたかどうかは別として、少なくとも 20 名程度の委員はいたわけですから、構成メンバーを少なくするという事は、別の形で多くの声を拾う場というのをバランスよく考えなければいけません。つまり、区民会議という一つの場で多くの声を聞くということは限界があるので、色々な人の声を聞く方法も、少人数タイプや大人数の声を拾える場を組み合わせなければ、分かりにくくなってしまいます。

このラウンド・テーブルは、次年度以降いきなり固まったものをつくらな
いで、試行的なラウンド・テーブルみたいなものは考えているのでしょうか。

岸課長 令和 3 年度が総合計画の策定年度に入っていきますので、令和 2 年度のう
ちにしくみを創って、モデルとは言いませんが、準備を具体的に進める中で、
来年度いくつか試行実施できればいいかなと思っています。

小島委員 そうすると、区計画の作り方そのものの中で、どうしていくかが問われ
るわけで、作り方の中に新しい行政への参加のしくみが試行的なものとして
も問われてきます。そうでなければ、区計画はクローズされて作っておいて、
その後にとというのは少し違うのかなと思います。だから、次年度以降に試行
的なものをどうやって入れながら、区計画づくりにも反映させていくかとい
うことです。

川崎市に対する周りからの注目度が高まっているので、ラウンド・テーブ
ルの創り方も、自分たちの内部だけでなく、外からも見られている意識を持
って取り組まれた方がいいと思います。

岸課長 どこの自治体も、参加のあり方については悩まれている状況というのは、
お互いに情報交換している中で伺っていて、本市の動きについても情報をく
ださいと言われてしています。

小島委員 そのような中でも、川崎市の動きというのは影響力があると思います。
他の自治体も悩んでいるからこそ川崎市に学びたいと思っているのではない
でしょうか。住民投票は区のレベルでは行いませんが、カジノ誘致の問題
では、横浜市も川崎市の意見を聞きたいと思いますし、極端なことを言えば、
川崎市は住民投票条例を持っているので、抑止力として、簡単にはカジノ誘
致には踏み出せないと思います。住民投票制度を持っていてカジノを誘致し
ますとなれば、住民投票をやらざるを得ないと思います。そういう点で、川
崎市が持っている制度やしくみは色々なところで見られているので、自分た
ちのことですが、そういう意識を持って取り組まれた方がいいと思います。

谷本委員 資料 6 では行政(政策)参加と書かれているのですが、イメージ図では(政
策)が入っていません。従来の行政への参加という話と、ここでやろうとして
いることとして、課題にも出てきた 2021 年度から区計画で作っていくプロ

セスに区民が関わっていく、政策形成過程に関わっていくということを明確に打ち出すためには、従来の行政参加という言葉ではなく、政策参加という言葉を用意的に組み込んでいった方が、新しい区民会議のスタイルとしては分かりやすいのではないかと思います。

それから、ラウンド・テーブルはどうしても人数が少ないということで、議事録を公開しても、やはり公開性は低く、実質的にはそこに参加した人や興味があつて議事録を読まれる方は情報を得られるけれども、そうではない一般の方たちは、なかなかラウンド・テーブルの場までいけないとなったときに、ラウンド・テーブルというものの公開性をどうやって担保していくのかというところがとても大事になっていくので、今の参加の考え方には、具体的にその辺りが見えづらいと感じました。他の色々なシステムで補完していくということはいえますが、少し思い切ったところでご検討いただきたいことは、ラウンド・テーブルの場を広くリアルタイムで市民に公開できるような ICT の活用方法はないのかということ、インターネットで構わないと思いますが、来年度ぜひご検討いただきたいと思います。私は今年度、厚木市の外部評価委員会に参加する機会がありましたが、もちろん市民の代表の方々もそこに参加して議論に参加できるしくみになっていましたけれども、プラスアルファとしてインターネットテレビで見られるしくみになっていて、たまたま 2 日目の会議が体調不良で参加できませんでしたが、自宅からそれを見ることができました。そこに参加されている委員の皆さんが何を発言し、その場で何が問題になっているのかということ、どこにいても見ることができるということは、もしかすると、関心をもっている人が時間がなくて参加することができなくても、少しの合間に見ることができ、録画しておけば後からも見られますので、そういう新たな試みといたしますか、経費が多くかかる部分もあるかもしれないので、それこそ市内のメディアと連携していただいて、試み的に足を運ばなくても区民会議みたいなところの傍聴ができることや、最近の SNS では今議論していることに対してリアルタイムで書き込みができると思いますが、次の世代に向けたしかけを検討してみたいと思います。参加については、どこの自治体も苦勞されているのは当たり前前で、市民は忙しくてその場に行けるとは限らないから関心も持てないところもあるので、もっと支えていこうというのであれば、ICT との組み合わせの中で、新しい参加のスタイルを創っていくということは、ある意味イノベーションという意味も入っていたり、21 世紀型の参加のしくみをつくっていくということもあるので、そういった発想があってもいいのではと思いました。

小島委員 先ほどの説明の中で、沖電気にソーシャルイノベーション部があると言われましたが、NEC にも似たような部がありますし、知り合いの IT 企業にもソーシャルデザイン部というものがあります。つまり、IT 企業の皆さんはそういうことを考えているので、その点でいいますと、資料 6 の 2 ページ目の文言が気になって、区における行政への参加の考え方のところで、「既存の

会議や広聴を補完する」となっていますが、既存のものを補完するのではなくて、相互補完ないしは機能分担の方がいいと思います。「補完する」だと、ラウンド・テーブルは小さくまとめて補完するものではないですし、そのときのラウンド・テーブルはクローズドされたものでもなく、オープンなものです。face to face の議論は少人数ですが、それをいかに開かれたものにするか。それ自身は ICT を使って開いていき、更に face to face の広い参加は別の広聴のしくみと連携していけばいいと思います。そのときに行政(政策)参加ではなく、政策参加という言葉を出した方が、分かりやすいと思います。そして、政策形成過程の中での新しい参加のしくみを探求していければいいと思います。ポスト区民会議の話だけで完結する話ではなく、前に進める話として、区計画は別の話になるとおかしな話になってしまいます。その創るプロセスの中で、既存の様々な広聴システムと開かれた新しい参加の場をどうやって連動させながら、試行的でもいいので ICT の活用も含めて、地元メディアとの連携も探っていければいいのではないのでしょうか。

谷本委員 区政への反映に努める部分に力を入れてしまうと、できることしかやらなくなってしまうので、最終的に区政への反映に努めると言われても結構ですが、時間がかかるものもあれば、反映できないものも出てくるはずなので、むしろ、皆さんの意見を取り入れる場として色々な機能を創っていく方がいいと思います。

後藤委員 気になるところが三点ありまして、一点目は、今までの区における行政への参加で、何が足りなかったのかという事実の部分がないと、議論が空中戦になってしまうと思います。例えば、昼間の時間帯に働きながら子育てする人を支援する会議を行うと、当事者の方々は来られないので議論になりません。高齢者だとバスの話が典型的で、町内会長たちを集めて議論するとバスの本数を増やせという方向になりがちですが、ご自身は普段は車移動で車を手放すつもりはほとんどありません。「認知症になったら車を手放してバスを利用する」など言われますが、認知症になったらバスの乗り換えも厳しくなることに気づかれていなかったりします。区行政の中で、これまで区の計画策定やワーキングなどで色々と市民や当事者の意見を聞かれていると思いますが、それでも聞き足りないものは何だったのかが具体的なケースとして上がってくるとこの議論も進めやすいと思いました。そういう中では、現在の方法では、どちらかという、今いるメンバーがシーズ優先で議論してしまい、本当のニーズに合っていないという話だから、当事者に対してもっと区政に意見が欲しいということであれば、そういう議論をしなければならないと思いました。

二点目は、先ほどのバスの話もそうですし、今回のマスクやトイレトペーパーの話のように、科学が風評に負けることがあって、住民のニーズだから本当にそれが正しいのかということは分からないわけです。それを「本当にそうなのか」と話し合える場所があると良いというのは、まさにその通りだと思います。それをラウンド・テーブルで議論するのか、それとも「ソー

「ソーシャルデザインセンター」で議論するのは分かりませんが、確かに「必要だ」と言ってみたものの、手に入ってみると意外と「不要だった」こともあります。市民のニーズだからといって直接すべて受け止めるわけにはいかないこともあるはずで、開かれた場で有用性などについて一度揉まないといけないこともあると思います。

三点目は、私は「リベラル民主制の外」と呼んでいます、一人一票でみんなが平等に意見を言えることは当然だと思いますが、それ以外にも、うちの空き家を「まちのひろば」として使ってもらいたいというような、多少熱量があって元気な人が区政に関わりたいという人を活用することです。リベラル民主制の上では一人一票なので、資源を持ち寄っても良いと言っている人がいたとしても、その他大勢の人と平等に扱わなければいけないけれども、資源を持ち寄って、自分も良いことをしたいと思っている人を、もう少し区政に巻き込もうとしたときに、現状は区の方に「入口」が開いていないと入れないしくみになっています。全体からみれば、「変わった人」という扱いにならないようにするにはどうすればいいか。例えば、社会実験みたいな感じでアイデアを出して、試しに1年間やってみようと、まさに協働事業のようにやってみて、成果があれば政策として取り入れようというプロセスがあれば、このラウンド・テーブルも機能すると思います。他方で、町内会長のような地域の代表者が集まってリベラル民主制に近いところでラウンド・テーブルを作ってしまうと、新しい活動で地域を活性化させたいという議論は難しいと思います。全体からみれば多数の意見の中の一つかもしれませんが、しかし熱量を持ってやってみたいという人を受け止める仕組みがあれば、ブレイクスルーが生まれるかもしれません。

今まで川崎市も色々とやってきていると思いますので、それでも聞き取れなかったニーズというのは何で、それはどのように拾っていけばいいか考える必要があります。また、行政ですから思いを正面から受け止めるときにも、要綱がないと受け止めきれないこともあるでしょう。少し緩やかに、社会実験的に受け止める機能があると良いという話で、ラウンド・テーブルか「ソーシャルデザインセンター」で上手く受け止めてもらえると、過去にみんなが苦労していたところが前に進むのかなと思いました。

小島委員 自治基本条例の自治推進委員会を作ったときに報告書を作成しましたが、そのときに「参加のバリアフリー」という言葉を作ったところ、少し刺激が強すぎるということで書き切れませんでした。それは、自治基本条例の中で、参加の問題のときに、義務という言葉が市民から得ましたが、後藤委員が言われたように、参加したくてもできない、権利を保障されない人たちがいるのに、義務にしたら、その人たちに義務を果たしていないと言えないので、そのためには様々な参加のバリアフリー、参加のユニバーサルデザインというものをやっていかなければいけません。それは、当時では前に出過ぎた言葉だったので報告書には載せていませんが、議事録には残っているはずです。様々な形で当事者参加ができるように、参加のバリアフリー、参加

のユニバーサルデザインを追求する必要がありますが、ラウンド・テーブルだけではできない話なので、全体の新しいシステムの中で構築していければいいと思います。

**(1) 地ケアとコミュニティの視点から考える「まちのひろば」の推進について
(資料1～5)**

後藤委員 「まちのひろばとこれからのコミュニティの在り方」ということで、資料を用意しております。一枚目に輪っかの図がありますが、コミュニティを中心に行政と民間企業と市民社会という三つの領域に私が勝手に分けました。こう定義することで、今回の計画のなかでも盛り込まれていますが、みんなで作るコミュニティということが、はっきりすると思います。

次に地域包括ケアシステムの構築の方で住民の皆さんと議論していくと、コミュニティ施策の在り方とこれからのコミュニティの在り方を混同しているのではないかと思える節がありました。例えば、コミュニティ施策において住民の皆さんが求めていることは、だいたい三つです。一つは、縦割りは困るので一つのことは総合的に一回で解決してもらいたいという縦割り行政の解消です。エリアマネジメントも同様だと思います。英米の都市開発などもこの典型で、例えばスラムになってしまうと、英米が国民皆保険ではありませんから、区画整理をしたら公教育の場を造り、仕事をつくり、福祉をつくりと、全部一緒にやらないと改善しないわけです。海外のコミュニティ施策はダイナミックといわれますが、国民皆保険・国民皆教育などの福祉があるかないかという違いもあるので、ダイナミックであることを礼賛するわけにもいきません。二つ目は、区民会議もそうでしたが、「地域のことは地域で決めたい」という話です。新しい公共とか自治基本条例の議論です。三つ目は、最近流行りのコミュニティデザインです。多様な自主グループがアイデアを持ち寄って相乗効果を生み出してまちづくりしたい。最近は社協も含めてコミュニティデザインという時代ですので、コミュニティ施策に取り入れていきたいというのはその通りだと思います。

他方で、コミュニティそのものの問題としては、地域社会の担い手が減っているだとか、世代ごとに居場所がないだとか、閉じこもりが増えている、市営住宅の高齢化やタワーマンションでの人間関係の希薄さをどうしようかといった課題があります。コミュニティの課題を解決するには、行政、起業、住民のみんなで取り組まないといけません。コミュニティ施策が進んだからといって、コミュニティの課題が解決するわけではないということを随分議論した記憶があります。

次に、広がるコミュニティケアと重なる地域包括ケアというページになりますが、厚労省が最近とにかく地域包括ケアを推しています。図は縦軸が健康自立度で、横軸が経済自立度になりますけれども、従前から福祉といえば貧困対策（防貧・救貧）が狙いです。他方で、地域包括ケアはお金があろうが無かろうが、身体機能や認知機能が良かろうが悪かろうが、当事者が困っていれば全員支え合っていきたいという施策になりつつあります。地域

福祉とも少し異なるわけです。地域福祉は貧困対策とか、独居で身寄りのない高齢者といった典型的な弱者が主眼ですが、地域包括ケアは、生きていけば何かしら困ることがあるだろうから、そういうときに共生型で支え合っていきましょうという幅広い施策になっています。例えば、高齢夫婦はお金があつて家もあつて認知機能・身体機能ともに元気だけれども、50代の息子が独身で閉じこもっていて社会参加できないというのは、地域福祉の課題というよりも地域包括ケアとか共生型でみていくという話です。例えば岩手県釜石市では、市長室直轄で地域包括ケア推進本部というものがあつて、地域包括ケアは震災復興と一体となって市長室直轄で行わなければならないという制度設計になっています。全国的には健康福祉部局に置かれていることが多いと思いますが、生きていくことすべてが地域包括ケアになっており、見方によれば厚労省の悪いところでもあり、志の高いところでもあります。

次に、個人の暮らしを支えるコミュニティ・デザインということで、これは厚労省の言い分ですと、例えば50代で環境系のNPOを立ち上げて、多摩区でビオトープづくりをしていた人がいたとして、要介護になった途端にデイサービスしか行くところがないのでは困ってしまいます。引き続き自分が育てたビオトープにタープテントでも張って、そこでお茶でも飲めるようにすればデイサービスの代わりにしてもいいよと、つい4~5年前に新しい介護予防・日常生活支援総合事業というものができました。その人が生きてきた中で、色々な地域資源にアクセスしたり、自分で資源を増やしてきたわけですから、弱っても引き続きそれを使えるようにケアしていきましょうというのが地域包括ケアです。こうなるとビオトープも「デイサービスの代わり」でして、介護保険の部分さえ抜いてしまえば、保健福祉部局以外がやってもいいような話だと私は思っています。例えば、ビオトープを作ったところをバリアフリーにして、皆さん車椅子になっても来られるようにするだとか、虚弱になっても利用できるようにしていくのは、色々な部局との連携が必要です。アクセシビリティの問題もあります。つまり居場所はあるけれども、そこに行くまでの手段が無い。交通手段はどうするのかという問題や、川崎市の場合はそもそも交流できる空間が身近にないといった問題があつて、こういう部分は、まちづくり局等とも接点を持ってやっていかなければならないと思っています。

次のページはWHOがエイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしいまち)とっているものです。一つのまちの考え方としてエイジフレンドリーシティということで、まちづくりを丸ごとやっていきましょうというのがWHOの大きな見解です。10年くらいすると日本もエイジフレンドリーシティは基本的にやらなくてはならないとの認識が広がると思います。世界的にはSDGsが終わった後ですね。世界の高齢化もすさまじいですから、世界各国がエイジフレンドリーをやらなければならなくなるのかなと思います。簡単に言えば、中間所得層で、厚生年金で夫婦それぞれ預貯金もあるみたいな人が、しかし予定よりも長く生きてしまい、家族にも頼れずにどうやって生き

ていきますかという問題です。これに対して、それならまちで支えていきましょうという話です。ある意味では、世界の貧困対策が終わった後のテーマが、エイジフレンドリーシティになると思います。

まちのひろばの創り方・育て方ということで、一つは地ケアと都市計画の視点からの問題提起としましたが、人口規模が異なるのであまり参考にはなりません。藤沢市のケースをご紹介します。藤沢市はもともと革新市政時代のときに、圏域ごとにいいこの家などの箱物をたくさん造ってしまっていて、一時期批判されました。しかし地域包括ケアの時代になって、コミュニティが年を取った問題はどこが対応するのかというときに、それは市民自治推進課が面倒を見ていきたいと思います。個人の老化の問題は保健福祉が面倒を見ると整理しています。藤沢市では、いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）として、コミュニティ行政の単位で居場所づくりをしています。

下に地域の縁側事業とありますが、革新市政時代のときにたくさん造ってしまった箱物を、地域の縁側として、指定管理や提案型事業で進めるといったやり方でサロンづくりを進めていまして、これは市民自治推進課が担当している業務となります。

他方で、高齢支援課は何をやっているかというと、介護保険担当は地域ささえあいセンターというものを担当していて、先ほどの縁側よりも専門的なケースを受け入れ、食事も提供して生活支援に近いところまで対応しています。これは高齢支援課というすみわけになり、こちらは委託費を出してミニデイサービスのような拠点を作っていくことをしています。

その他、藤沢市の図書館も、例えば地域包括ケアの講座を市役所で行えば、その自主的な勉強会ができるように関連書籍を集めたコーナーを作るなど、革新市政時代の資源と地域包括ケアが連動しているわけです。図書館自体が、朝から晩まで本が読めて居場所にもなっています。ある意味では箱物批判が強かったわけですが、逆転の発想で活かしてやっています。

このような各地の展開や世界的な流れをみていくと、大きな方向としては元気・虚弱に関係なく、部局に関係なく、エイジフレンドリーなまちを目指しましょうという話になると思っています。そうすると、コミュニティ施策にしる地域包括ケアにしる、行政も住民と一緒に取り組む必要がある新しいコミュニティの論点は、後述する「福利厚生のあるコミュニティ」になるのではないかと思います。要するに、「まちのひろば」や地域包括ケアのサロンが増えていくことの直接的な成果だけでなく、10年後には、そのような取り組みを通じて、風通しが良く、いざというときに助け合える人間関係がコミュニティで醸成されており、福利厚生くらいはコミュニティが担えるようになってくると良いという話です。地域で指摘されるのは、自治会・町内会はこれまでもたくさん市民創発の取り組みをしてきたことです。これまで行政には色々と協力してきたが、結果的には担い手不足・高齢化が進んで、コミュニティも希薄になっているという指摘です。元気な時はコミュニティ施策

で、虚弱のときは保健福祉。前者で「まちのひろば」を、後者で支え合いサロンをとということではなく、コミュニティが高齢化してきたのだから一体で取り組み、10年後には今よりコミュニティの課題が改善していて欲しいということです。図では元気な時と虚弱な時とありますが、人間ですから、今日は元気で明日は虚弱な時もありますので、固定化されているものではなくて、例えば、子育て中で身体的、認知的、精神的には元気だけれども、子どもを預ける場所が無くて困っている人もいるわけで、それはある種の社会的虚弱だとすると、色々なタイミングでどこにでも当てはまることがあって、そのときに喫茶店でもいいので、ふらっといくと同世代がいて気軽に相談できる場所があるといいですね。関係各位がお互いの価値観を調整して、それぞれの資源を持ち寄り、「まちのひろば」を創り、育てていくにはどのようなことができるか。虚弱な時にはもちろん健康福祉の方が充実した対応ができると思いますが、市民文化局にかぎらず、色々な部局でそれぞれやれることがあるだろうと思っています。

具体例ですが、例えば、元気な時の居場所という話では、たまプラーザ 3丁目カフェというものがあり、東急がソーシャルデザインで創ってくれましたが、団塊世代向けにバンドセットのあるカフェがあります。埼玉県鳩山町ではコミュニティマルシェがあって、シニアがこどもマルシェを作りたいという取り組みをしています。当然、虚弱状態の方も楽しみにやってきます。鳩山町の場合は、地域包括支援センターとの連携ができていて、支え合える「まちのひろば」ができています。民でも官でも、どちらが創ってもいいのですが、色々な人が来てそれを支え合っています。また、世田谷では地域共生の家という取組があり、これは私有空間の活用です。私共が柏市豊四季団地で取り組んでいるのは、地域活動館（仮）というのですが、これは虚弱な方であっても元気な方と一緒に集って、無理のない活動ができる居場所を創っています。それから秋田市では、サロンにする場所がないので青空で実施しているところもあります。次は、川崎市との共同研究である地域マネジメント事業の取組ですが、これは我々が地ケアの方でワークショップを通じて、住民の方と話し合っただけのサロンになります。結果的には、参加者は虚弱の方が多いのかなと思いますが、元気な人も来ていますので、色々な人の居場所となっています。最後はデイサービスになりますが、これは北海道の余市町にある通所デイサービスになりますが、ナイトデイというものがありまして、デイサービスも民間のアイデアで行われています。社会福祉法人がナイトクラブを買い取って、居場所兼デイサービスを実施しています。

色々居場所はあると思います。保健福祉では介護保険の事業に生活支援体制整備事業というものがあり、幅広にみんなで話し合っただけで、自分のための居場所を創うことができ、他にも一般介護予防事業やサロン、通いの場、通所介護など、色々な制度があります。みんなで作るまちのひろばという視点から考えると、他の部局にも色々な制度があるでしょうから、関係部局で色々な制度を出し合っただけで、この辺りはこの部局が得意としているなど、

点検するところから始めてもいいのではと思っています。

ここまでみてきたのは、コミュニティ施策の話でしたが、もう1つ、これからのコミュニティの在り方についてです。「まちのひろば」をたくさん創ったとして、結局それはどうするのかということは必ず聞かれます。コミュニティを良くする方向に持っていくことは当然として、川崎市のアンケートでは町内会・自治会への参加というのは、「良く参加している」と「たまには参加している」を合わせても15%くらいというのが現実です。近所づきあいの程度も、「家族のように親しく付き合っている」や「家に行き来したり、親しく話をする」はほとんどなく8.4%くらいです。「町内会・自治会などで参加できると思う活動は何か」と聞いてみると、「参加しやすい活動はない」と回答している人は4割くらいいます。もちろん、逆に考えてみれば、「何かしらできる」という人が6割くらいいると前向きな評価をしてもいいのかなと思います。「なぜ、町内会・自治会の活動に参加しないか」については、「情報が得られない」や「仲間がない」や「参加しにくい雰囲気がある」といった、やりたくないわけではなく、参加のハードルが高いことが理由に挙げられているので、きっかけづくりが大事なのかなと思いました。

そこでもう少し詳しく分析するために、コミュニティの活動類型を行いました。縦軸がまちづくりへの参加意向で、横軸が近所づきあいの程度です。Aの地域活動グループは、近所づきあいがあって、まちづくりに関わりたい人で4.2%です。主に町内会・自治会のメンバーになります。Bの縁づくりグループは、近所づきあいは無いが、まちづくりは関わりたい人で54.2%です。「まちのひろば」を通じて、BグループをAグループの方へ連れて来るにはどうすればよいかという議論をしたり、そこまではいなくてもBグループの人たちを元気にさせるにはどういうひろばがよいか、という議論が大切だと思います。他方で、地ケアとして大事なのは、Cグループのように近所づきあいも無いし、まちづくりに関わるつもりもない人たちで、若い人たちは仕事があるので仕方がないとしても、閉じこもりがちな高齢者をどうやって引っ張り出すかや、Dグループのように、近所づきあいはあるが、まちづくりに関われない人たちですね。このグループは、平均年齢80歳を超えた一人暮らしの高齢者などいて、昔からの近所づきあいはあるけれども、体力がないので近所づきあいもできなくなっています。このような方たちへのサロンをどう創っていくのか、というところも大事だと思っています。「ソーシャルデザインセンター」の話も、Bグループを活性化させたい狙いのものであれば、A~Dグループの意見を全体的に包括してまとめたいものもあるだろうし、町内会長さんたちにしてみると、AグループがDグループを支援するサロンが大切で、これを「まちのひろば」として、地域で一体となって進めていきたいと思いますという「まちのひろば」もあるでしょう。ある程度戦略的に取り組まなければならないのかなと思っています。

最後のスライドが、コミュニティにおける信頼関係の育み方です。信頼関係はTrustという単語もありますが、rely onくらい、ちょっとした頼みごと

ができるくらい関係です。このデータは、結局のところ近所づきあいが薄くなっていて、ちょっと頼める関係が地域にないという話です。これはどういうデータかという、左側が「あなたは地域の人困っていたら助けてもいいか」というグラフで、地域の人たちにできることは、下から二番目の回答を見ていただくと「特にない」、近所の人困っていても何もできないという人は10.5%しかいないということは、逆を言えば9割の人は「何かやってもよい」ということになります。逆に、右側は、「あなたが困っていたら、誰に助けてもらいたいか」というと、「近所の人」と「民生委員」を足しても10%に達しません。お互いさまと言いつつも、「近所の人を助けてもいいが、自分は助けられたくない」人が多く、例えば、隣の高齢者の布団の上げ下ろしを手伝うのはいいが、自分の家に入って来られるのは嫌だということです。だから、家族や行政、ヘルパーさんをお願いしたいとなっている。

先ほど福利厚生のあるコミュニティという話をしました。民生委員さんと話していた時に、「まちのひろば」が広がる中で、コミュニティは本当に良くなるのだろうか。家族に町内会に加入しろと言わないので、ボス支配ではなく、風通しの良いコミュニティで、家族のほかに頼れる地域や少しの信頼関係を増やしていくことができるだろうか、ということです。私は、「まちのひろば」が上手く広がっていくことで、この10年くらいで達成できると思っています。これは住民の皆さんの気持ちも一緒ではないかと考えます。

福利厚生のあるコミュニティづくりというのは、コミュニティが困っている人すべてを見るのは無理ですが、福利厚生くらいはコミュニティが担えるようにしていこうという話です。2030年くらいまでに「希望のシナリオ」のイラストのような温かいまちにしていくためにも、様々な「まちのひろば」を創っていかなければいけません。それに向けては、地ケアはそれなりに厚労省からお金が出ているものもあるので進んでいくと思いますが、住民当事者のニーズを踏まえながら、色々な部局の人たちと協力して「まちのひろば」を増やしていく戦略を立てられた方がいいと思います。

小島委員 コミュニティデザインと居場所づくりのところに共通して取り組む論点などが記載されていましたが、あれでいいと思います。元気な時と虚弱な時を分けること自体がナンセンスで、元気な時にコミュニティデザインをやっていた人が、自分が介護状態になった時には介護サービスを受ける側に回ることもありますし、私の母がまさにそうで、地域で色々なことをやりながら老朽化した住宅に一人で住んでいて、今は在宅サービスを利用して看護婦さんなどが来てくれますが、昔の仲間が入れ替わり立代わり来てくれるので寂しくないみたいです。ここにある矢印のように双方向から攻めていくといいですか、極端なことをいえば、コミュニティデザインと居場所づくりと商店街振興などをいかに重ね合わせられるかで、それぞれの人に応じて重点が変わってくるものだと思います。まさにここで表されていることと、前のページのエイジフレンドリーシティで表されていることがその通りだと思います。あとは、ここの話はあくまでもソフトの話なので、ハードの話がどう

乗って来られるかということも考える必要があると思います。

後藤委員 結局、活動はしたいけれども場所がないというところで止まってしまうこともあると思います。

谷本委員 コミュニティにおける信頼関係の育み方のところで、第2回～第4回となっていますが、これは年次が変わっているということでしょうか。

後藤委員 これは、川崎市の地域福祉計画のときのアンケートで、定点でとっているアンケートになります。

谷本委員 対象者自身が、地域の人たちに対してできることの「特にない」が増えてきているのが気になりますが、困っている人と上手く関係づくりができて、そこでコミュニティが生まれれば素敵なことであり、大事なことで、それに向けては公共施設も使えるように検討しておられるようですが、今年度、地域包括のシンポジウムにコーディネーターとして出させていただいたときに、担い手の方たちをどうやって増やすのかということが課題と伺った記憶があります。場所があればアクションを起こせるのかということ、最近はその人ばかりでもなく、「特にない」と思っている人たちに対して、あなたたちが一歩踏み出すのに、こういうことがあるというようなことを呼び掛けていくといいますか、しかけていくというところが、実は色々な人たちに対応できるコミュニティといいますか、「まちのひろば」を創っていくことは、とても大事なことだと思っています。私自身も地域で社会参加活動といいますか、かつて一緒に仕事をした地域の仲間たちが60代や70歳近くになってきて、彼らと新しい地域の勉強の場を、SDGsをきっかけにローカルアクションゼミというものを作って、皆がそれぞれ地域の中で関心を持っていることを小規模の勉強会として開催し、それについて色々と考えてアクションにつなげていこうと2年間やってきました。2か月に1回くらいのペースでやってきましたが、自分が勉強してきて関心があることは喜んでやるけれども、アクションとなるとちょっと自分ではできないとなります。この先どうするかなと思ったときに、これから私も忙しくなる中でサポートもできなくなるだろうとっていて、私自身もある種の地域活動の壁にぶつかっているところがあります。そこを、どういう形であればサポートできるのかなというところが、地域の様々な活動が持続性を持ってやっていけるところの大事なポイントだと思っています、それは型にはまって何かができるということではなくて、その場その場で臨機応変にといいますか、先ほどボス支配からは逃れたいというお話があり、その通りといいながらも、でも、ある種ボス的な支配、支配という言葉ではない方がいいと思いますが、リーダーシップを持って回している人たちがその地域にどれくらいいるのかということによって、こういう活動が継続できるかどうか大きなポイントになると思います。ボス支配の悪いところが強調されていましたが、一方で良い面もあるとっていて、ボス支配のところを開いていって新しい人たちを参加させるのか、ボス支配のところから逃げたいという人たちを引きはがしていくのか、コミュニティはもっとごちゃごちゃしたもの、ご近所関係など切り離せないものではない

でしょうか。そういうところで、コミュニティにおける信頼関係の育み方というところをもう少し具体的にお示しできるといいのかなと思いました。

後藤委員 コミュニティ活動の類型という資料のところでもう少し丁寧に分類しなければいけないと思っていますが、Aグループも更に三つに分かれています。Dグループの人たちに、昔は婦人会をやっていた先輩が高齢になって活動ができなくなったけれども、今度はサロンにきてもらって支えてあげたいというグループ。次に、Bグループのような若い人たちを巻き込みたいグループ。近年出てきたのは、自分たちも年を取ったから、まず自分たちのためになることを考えたい、BグループにもDグループにも口を出している余裕はないと考えているグループです。地域のリーダーが、「小さなコミュニティなのだから一致団結しましょう」と言っても、Aグループでも三つの意向が分かれる中で舵取りが難しい。「いちいちニーズを聞いていたら、逆にバラバラになる」という意見も一理あります。多様性を維持するにはコストがかかります。そのコストを払える余裕がないと、組織運営の上ではリーダーシップを進めることも必要になります。次にBグループの中も二つに分かれていて、Aグループのリーダーからお声掛けを待っている人も少なからずいて、積極的に巻き込んでほしいという人もいます。ただし、難しいのは、誰がBグループの声を掛けてほしい人か分からないところです。良さそうな人だと思って声を掛けてみても、2~3回お声掛けして断られ続けると、気持ちもめげます。A~Dグループの中にも色々と価値観があって、多様性を尊重できるほどコストを負担できない、つまり何となく面倒になります。結局は、ご近所づきあいがほとんどなくても、生きていけるのではないかという雰囲気になりがちです。私の結論を言えば、行政がそれなりにコストを負担してあげて、A~Dグループそれぞれたくさんの居場所を創ることが大事だと思います。例えば、川崎市はAグループの人が居場所を創ろうとすると、こども文化センターや町内会館などの既存リソースがありますが、Bグループの人が創ろうと思ったときに意外と場所が無いことが多いですね。これは地ケアだけでは対応しきれないところだと思います。複雑ですが、丁寧に考えてコミュニティに声を掛ける、声を掛けられたらお茶くらい飲みに行くような関係になればいいのかなと思いました。

谷本委員 一つのターゲットとしては、Bの縁づくりグループに対するサポート体制というものをコミュニティの推進として主にやれるといいということでしょうか。

後藤委員 そうですね。放っておくとどんどんC・Dグループの方に来てしまうので、そうなるとうまく辛くなってしまいます。

小島委員 色々な人がいるので、紋切り型でコミュニティが大切と言っても通じないということですね。それぞれの分類に応じてコミュニケーションの仕方を変えていかなければいけないですし、やり方によってはBグループの人をCグループに追い込んでしまうこともあるのかなと思いますが、そういうことになっては意味がありません。最近、哲学カフェのようなものが流行ってい

ますが、あなたはこの地域社会をどう生きたいですかという根源的なところ、つまり、その人の価値観や人生観を語り合ったり、そういったものを前提としてアプローチしていかないといけないと思います。例えば、介護問題をどうするかなど、生きていく上での課題はたくさんありますが、それをまとめたところの人生観だとか、社会の中の自分の存在感だとか、そこに目を向けないと多様性に対応しきれません。それを受け入れることが寛容なコミュニティなので、スナックが自分にとっての「まちのひろば」だという人もいます。

谷本委員 「まちのひろば」に色々な顔があつていいと思います。もちろん、フラットで何でもありの「まちのひろば」があつてもいいと思いますが、うちの「まちのひろば」はこういうところを売りにしてやっていますといったことを打ち出してもいいと思います。

小島委員 こういうことを通して、色々と言合える場が地域の中にできてきて、それぞれの皆さんが、自分の生き方や人生観といった閉じ込めているものを少し見直すことができる、あるいは全部は語れなくてもお互いの人生観のようなものをリスペクトできることが信頼関係構築の大前提になると思います。お互いの人生観や価値観といったものをクローズドしたままでは、信頼関係は生まれません。ある種「まちのひろば」というものは、それぞれの人たちが、色々な人生観や多様な社会観があり、それぞれの人生をリスペクトし合いながら心を開いていくことが共通項になり、機能はばらばらでも構わないと思います。

後藤委員 川崎市も現場に行く職種と守りを固める職種がいる中で、どういうバランスでいくことがいいのか。先ほどの区民会議の話にも通じることですが、結局どういう居場所が欲しいのかという話です。良くないと思うのは、町内会長がニーズを聞かないでサロンをやっつけてあげているという感じになってしまうと、そこは「まちのひろば」ではなくなってしまうし、そうなってしまうと、ただでさえ少ない担い手が分裂してしまいます。今まではルーティンでやってきたけれども、ある程度ニーズを汲み取って少し見直すことも必要だと思います。自分の人生観として、困った高齢者を面倒見るのが自分の仕事だと思っていた人が、80歳近くになって立場が逆になったときに、どういう「まちのひろば」が必要なのかというのを考えて、そういうときに「ソーシャルデザインセンター」に相談できる展開が見えてくるといいなと思います。

鈴木課長 後藤委員の資料のコミュニティ活動の類型について、地ケアでも地域マネジメントを色々と考えているときに、何となく皆の意識の中で、C・Dグループを地域で拾い上げて、Aグループの町内会・自治会や民生委員の方々をバックアップしながら救い上げているのが地ケアという感じがありました。最近この辺りをよく考えていて、Bの縁づくりグループの中でも、健康マーじゃんみたいなことをやりながら、今日は〇〇さんが来ていないがどうしたのかなという感じで見守りをしてきているグループもあって、何とな

くコミュニティ色の強い元気なグループであっても虚弱な人を見守ってくれている要素もあったと最近気が付きまして、会議の中で C・D グループをどうしようと言っていたところが、B グループの人もいずれは高齢者になるので、そのときにこの B グループがこのまま仲良くやっていってくれば、それはそれで見守りのグループになれると話しています。ただ、私個人の意見としては、A グループの支援や C・D グループを引き上げるときには、相当黒子として私たちが関わらなくてはいけないことが大きくて、そこは付かず離れず、特に A グループなどは物凄く主役になっていただいています、やはり相当後ろで舵取りをしたり、アドバイスをしたり、色々とバックアップしてあげる必要があったり、そもそも町内会・自治会の組織が担い手不足で負担が大きくなってきているところがあるので、ボランティアを投入するなど、何とか担い手を補っていますが、非常に黒子として行政が関わる必要性が大きい「まちのひろば」だと思っています。コミュニティデザインと居場所づくりのページにある図でいうと、虚弱の時の方が行政の力が必要な部分もあると思いました。

小島委員 そうでしょうね。虚弱な時は行政の機能で対応して、元気な時は行政の機能がなくても勝手に立ち上がるものです。もともとは行政と NPO の協働モデルですが、その役割分担と重なると思います。

鈴木課長 出過ぎず、皆さんが主体で行っているというところを強調しながら、でも相当黒子で関わっているというところは大きいかと思っています。

藤井課長 冒頭、後藤委員からお話された際に、コミュニティ施策上の課題というところで、やはり縦割り行政の解消や統合化をいかにしていくかで、「まちのひろば」を色々な切り口から施策を進めていて、結果としてそれが「まちのひろば」、あるいはつながりづくりに資するような取組というのは各部署で行われているのが現状です。そうした中、今進めているのは地域包括ケア推進室と地区カルテを活用するという切り口ではありますが、地域でのつながりづくりというものを、明確な答えはないからこそ、考えていかなければいけないときになっているのかなと感じていて、部の中でも、例えば、地域の資源や活動に着目しつつ、施策を統合的に進めるにはどうしたらいいかを考えています。

小島委員 基本的考え方の中に Policy integration(政策統合)を打ち出しているのので、コミュニティレベルにおける Policy integration は新しい取組だと思います。他都市でコミュニティ担当というと、町内会・自治会を担当するセクションのことを指すと思いますが、川崎市はコミュニティレベルで様々な integration を考え、地域包括ケアはあるけれども、更にもっと大きく integration していきましょうということです。先ほど言いましたが、問題はハード面の話をどう integration していくかがテーマになると思います。

後藤委員 高津区の円筒分水辺りではタクシーが来ないそうです。タクシー運転手も高齢化していて人手不足で、イベントがあっても交通手段がなくて行けないという話を聞きまして、いよいよそういう時代が来たのかと思いました。

2〜3 日前から予約しないと捕まらないそうですが、そうすると自分の健康が
大丈夫か自信がないから、先々の予約できないと言われていました。

小島委員 これから交通事業者が地域の中でどのような役割を果たすかは大きく
て、だいたいの私鉄はバスやタクシーを系列で持っていますが、総合的な都
市の交通維持問題というのは決定的に重要になってしまうので、先ほど申し
上げたようにコミュニティ施策を統合的にやっていくときには、市民相手だ
けではなくて交通事業者とも連携していかなければならないと思います。小
田急は宅配サービスをやっていくらしいですが、そこでは利益は上がらない
ことを割り切っているけれども、会社としての SDGs の取組を超えた地域に
おけるビジネス供給を創造していく観点でやっていくようです。だからこそ、
区役所の役割をどう考えるかにつながっていくと思います。

中村部長 後藤先生にとっても良い問題提起をいただいて、もっと早く議論すべき内
容だったなど、いつも悩んでいることを改めて課題提起していただいたと思
っています。藤沢市は市民自治の歴史があり、組織のアイデンティティみた
いなものもあって、おそらくそういう攻め方を今でもしていて、施設資源と
コミュニティ施策を上手く組み合わせて進めているようですが、私たちのレ
ベルで言いますと、先ほど藤井課長が少しお話しましたが、当たり前のこと
ですが地ケア室とコミュニティ推進部がもう少し具体的に事務事業の中でど
のように連携できるのか。小島先生も政策統合のお話をしてくださいまし
たが、縦割のものを事務事業レベルの中でどうつなぎ合わせるか、具体的にど
うやるかという、毎日悩んでいるところです。「まちのひろば」は、目的別
に整理していくというよりは多様な居場所があることが大切で、平仮名で「ま
ちのひろば」という言葉を共有することで、色々な庁内の取組が、それも「ま
ちのひろば」だよねということでもいいのかと、そういう意味で今年度は「ま
ちのひろばフェス」というものをしかけたり、「まちのひろば」づくり相談窓
口事業を市民向けにしかけたりしてきました。おそらく地ケアのための「ま
ちのひろば」もあれば、もっと緩くて単なるお茶のみ場が「まちのひろば」
であってもいいと思っているので、色々な空間といいますか、場所の可能性
をお互いが認め合って、もっと広がるといいという前提を共有しながら、そ
れを具体的に施策上でどう組み立て直すかや、どうしても陥ってしまう人た
ちやセーフティネットにかからないような人たちが、日常的にある居場所と
しての「まちのひろば」から課題として捉え直すことができたり、きちんと
したケアの領域や福祉施策につなげられるようなルートをどう作っていくか
など、具体的な話を詰めているのが現状です。今年は基本的考え方ができて
お披露目の年だったので、ムーブメントを起こすといえますか、若い職員が
地域に出て行って、色々なしかけで「まちのひろば」って何だろうみたいな
話をして行って、それを考えること自体が大切だという打ち出しをしてしま
いましたが、次年度以降はもう少し具体的に事業の中で何を制度設計し直すのか。
川崎でいうと、117 小学校区ごとを見据えたときのコミュニティ戦略、小学
校という資源もそうですが、58 中学校区にあるいこいの家やこども文化セン

ターという施設資源をどうやって統合的に捉え直すか。少し前だと中学校区というコミュニティエリアを設定して、そこに施設資源を再整備するというやり方をしかけたときもありましたが、やはりそうではない時代だと思っています。そうやって施設を改めて造り直して、それを行政が直接公で支えてコミュニティ施策と施設管理をリンクして、小さなマネジメントを組織的に力でやっていく、コミュニティの希薄化を制度の力で補完するような他の自治体がやっているという語弊がありますが、小規模多機能自治のようなことを都市部の川崎がしかけることはどうなんだろうという問い返しがある中で、このコミュニティ施策に行きついています。そういう意味では、他の自治体がやっていなかったようなしなかけをしなければいけないと思っていますが、その答えはどこにでもあるわけではないですし、正直言って分からないことだらけですので、本日の後藤先生の問題提起を受けて、より具体的にどうするか。私たちが庁内に言っているのは、先行的に取組を進めている地ケアが第2ステージに入り、保健師がエリアごとに色々取組をしていく中で見えて来る地域の課題を、どうやって制度的に行政が捉え直してコミュニティ施策で補完するか、下支えしろというのが市長の言い方ですので、先ほど少し説明しました議会答弁も、コミュニティの先行的な取組を踏まえて地ケアを後出しにしていることを問われた代表質問にあのように答えているわけですが、まさに地域の中で2つの軸を地域戦略として、具体的に何をやるのかというところは分からない中で模索が続いていますが、次年度はそこに踏み込んでいかなければいけないと思っています。そういう意味では、地ケアが制度的にたくさんの予算事業を持っていますし、先週、小規模多機能型居宅介護を実施している事業者のところへ2時間近く「まちのひろば」の出前説明に行って意見交換してきましたが、生活支援体制整備事業でやっている事業者も、「まちのひろば」って何だろうという話で、少しずつ問い掛けをいただいております。地ケアが先行的にしかけてきた地域の種を、私たちがきちんと捉え直して、コミュニティ側としてどう再構築していくのか。政策統合という観点で編み直すみたいなお話だと思っています。繰り返しますが、セーフティネットとして太くて強い一本の綱を地域に下ろしていくよりは百本の細い糸が必要だと思っています、緩い「まちのひろば」がまちの中にたくさんできてきて、その人によって居心地の良い空間や居場所は異なりますし、強制などできませんし、もともと検討の原点が市民自治の発想で、自治基本条例の思想をもとに取り組んでいるところですので、緩いしくみが地域の中で広がりながらも、結果として希望のシナリオのような柔らかな社会像を2028年までに実現するために何ができるかという話をもう一度やらなければいけないと思っています。

谷本委員 そのときに、保健師は現場に入っているのだからかなり広がりがあると思いますが、少し気になっているのは、今年度、「まちのひろば」創出職員プロジェクトチームとして、募集して手を挙げた方たちに「まちのひろば」を具体的に創出するという作業をやり、今年度はそれを広めていく話なのでよろし

いかと思うのですが、今おっしゃった政策統合を考えるということ、その先を考えたときに、ここに出てきた職員の人たちに検討してもらおうということが必要ではないかと思えます。それぞれのセクションにおいて、自分たちの仕事の中で地域を見ているはずですから、答えは出なくても結構なので、彼らがそれを考える機会を作っておかないと、いつまで経ってもコミュニティ推進部で検討している中身から、現場の職員の方たちに考え方が浸透していかないと思えます。はっきり言ってしまうと、今は中村部長がおられるので心配ないですが、頭脳として考えておられる部分がなくなったときに、他の人たちが右往左往してしまうというのでは、政策として困ってしまいます。

小島委員 もともと基本的考え方を作るときに、トップマネジメントのレベルで政策統合をやりなさいという話だけではなくて、新しい川崎市の公務員像、職員像を模索していきましょう、コミュニティ施策を統合的に捉えていくことで現場レベルでも新しい職員像を模索していきましょうと言われていたと思えます。後藤委員の資料の1ページ目にも行政創発という言葉がありますが、行政の中の公務員の役割や、自分たちにしかできない黒子も含めた役割を果たしていくか、そこを模索するツールにもなると最初に掲げていたと思えます。Integrationにも大小様々なので、思考のトレーニングもそうですし、政策開発に向けて考えてみましょうということをやっけていかないと、川崎市そのものの行政改革につながらないと思えます。今年はムーブメントなのでこのような取組でいいと思えますし、「まちのひろば」という言葉が柔らかいというのは、先ほど事業者と言いましたけれども、川崎市で動いている学校や事業者など、自分たちの社会的役割は何だということを考え直してもらう機会だからこそ、商店街は実は商店街そのものが「まちのひろば」であり、みんながそれぞれの社会的役割を考え直してもらうというムーブメントは大切だと思えますし、やり続けないといけないと思えます。例えば、タクシー事業者にとっての「まちのひろば」とはということから、社会的役割は何でしょうと考えてもらうことです。

後藤委員 職員創発も市民創発もそうですが、やってみると共通してぶつかる壁があって、マイケル・ヤングという社会学者がメリトクラシーという言葉を作っていて、能力による支配と訳されてしまいますが、要するに知恵があって努力している人がいけばきちんとそれなりの地位につけて上手く回していかないといけないという考え方です。地縁や血縁といった固い支配だけでなく、知恵があって努力をして、地域にいる人たちをきちんと拾い上げるチャンネルがないと上手くいかないのではないかと思います。そういうメリトクラシーが、割と現場に行くと通じないことがあって、会長に筋を通したのかですとか、課長の許可はもらったのかという話です。逆に言えば、民間で「ソーシャルデザインセンター」をやっているところは、まさに知恵があって努力しようと思っている人が手を挙げる。それが大きな有名企業だから一緒にやりましょうとなりますが、中小企業でも手を挙げたら川崎市は一緒にやりましょうと言ってくれるだろうか？ ということです。職員もそうですが、

次の職員プロジェクトチームに参加してみたいと思ったときに、課長にいちいち仁義を切らなければいけないのだろうかということです。知恵があつて努力しようと思っている人を、通常のルートでは引き上げられないけれども、そういう人にもっと活躍してもらえる場を作っていくかといけないと思います。リベラル民主制の外といった話につながるわけです。

小島委員 「まちのひろば」が成功して、「ソーシャルデザインセンター」も成功して、市民創発がどんどん進められたときに、行政内部がそうでなければ、逆に行政批判が起きてしまい、行政の劣化が目立つこととなります。市民創発を促していくのであれば、それに呼応する行政内創発をどうやっていくかということは、とても重要なことだと思います。

中村部長 ありがとうございます。

4 その他

中村部長 それでは、これで第4回有識者会議を終わりたいと思いますが、2年間という最初のお約束で有識者会議を開催させていただいて、事務局の至らなさも多々あつて、色々ご迷惑をお掛けしながらどうにかここまでたどり着きましたけれども、これまでの失礼を改めてお詫びしたいと思います。おかげさまで、1年目に基本的考え方を作る作業の中で、お三方から本当に色々なことを教えていただきながら、どうにか昨年度末に作り終えて、そして、今年は4回の有識者会議に合わせて何をどう報告するか、何をご議論していただくかということが、私たちにとっては一つ一つ節目になって、有識者会議のスケジュールを見ながら私たちの振り返りみたいなことを行う貴重な機会になりました。また、会議の場でも色々なご意見をいただくことが私たちの励みになっていますし、くどいようですが、市長も毎回議事録を読まれていて、面白い議論しているねとおっしゃっていただいています。他の自治体でも、この議事録を楽しみにしている職員がいるくらいで、本当に良い議論をお付き合いいただき深く感謝を申し上げる次第です。本日の議論もそうですが、まだまだ積み残し課題がありますし、この基本的考え方に基づく取組も始まったばかりなので、引き続き、様々な場でご指導、アドバイスをいただければと思いますが、とりあえずお約束の2年ということで、この有識者会議は本日をもって閉じさせていただきます。また、来年度の会議の持ち方等につきましては、改めてご相談させていただきたいと思います。本日も長時間にわたり、ご審議いただきまして本当にありがとうございました。

5 閉会